

平成29年12月13日

特殊詐欺の発生！被害額約200万円！

《深川警察署からの情報提供です》

妹背牛町内の60歳代女性の自宅に「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と記載のハガキが郵送され、ハガキに記載の電話番号に連絡したところ、インターネット代金及び訴訟取り下げ費用を請求され、それを信じた女性が、コンビニ代行決済にて複数回にわたり現金約200万円を支払う被害にあいました。

このようなハガキは **【完全に詐欺】** ですので、
もしこのようなハガキが届いた場合は

【無視してください！】

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めて告知致します。

管理番号(わ)309 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの下、給与等の差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による**執行証書の交付**を承諾していただくようお願い致します。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので下記までお問合せ下さい。

書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年12月08日

法務省管轄支局 民事訴訟告知センター
東京都千代田区霞が関2丁目8番1号
取り下げ等のお問合せ窓口 03-4334-0811
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

ハガキが届いても、
あわてないで！

絶対に

相手に連絡をしな

いでください！